

# 広島県尾道市干汐漁港 PR資料



## 〔尾道市の観光概要〕

- 尾道市は日本遺産になっている寺社仏閣が市街地にあり、数々の映画の舞台にもなっている。また、当市と愛媛県今治市を結ぶ全長約70kmの多島美溢れる「しまなみ海道」は、サイクリストの聖地とも呼ばれ、多くの観光客が国内外問わず訪れる。
- 尾道市を訪れる観光客数は、年間約6百万人（令和4年度）となっている。

## （干汐（向島）地区）

- しまなみ海道の玄関口として多くのサイクリング客が訪れる。また、重要文化財に登録される民家や、映画のロケ地などの観光スポットがある。
- 干汐漁港の近隣に、マリンスポーツやキャンプなどが楽しめる施設（マリンユースセンター）が立地しており、家族連れやSUPを楽しむ客が多く訪れる。



<https://www.senkouji.jp>



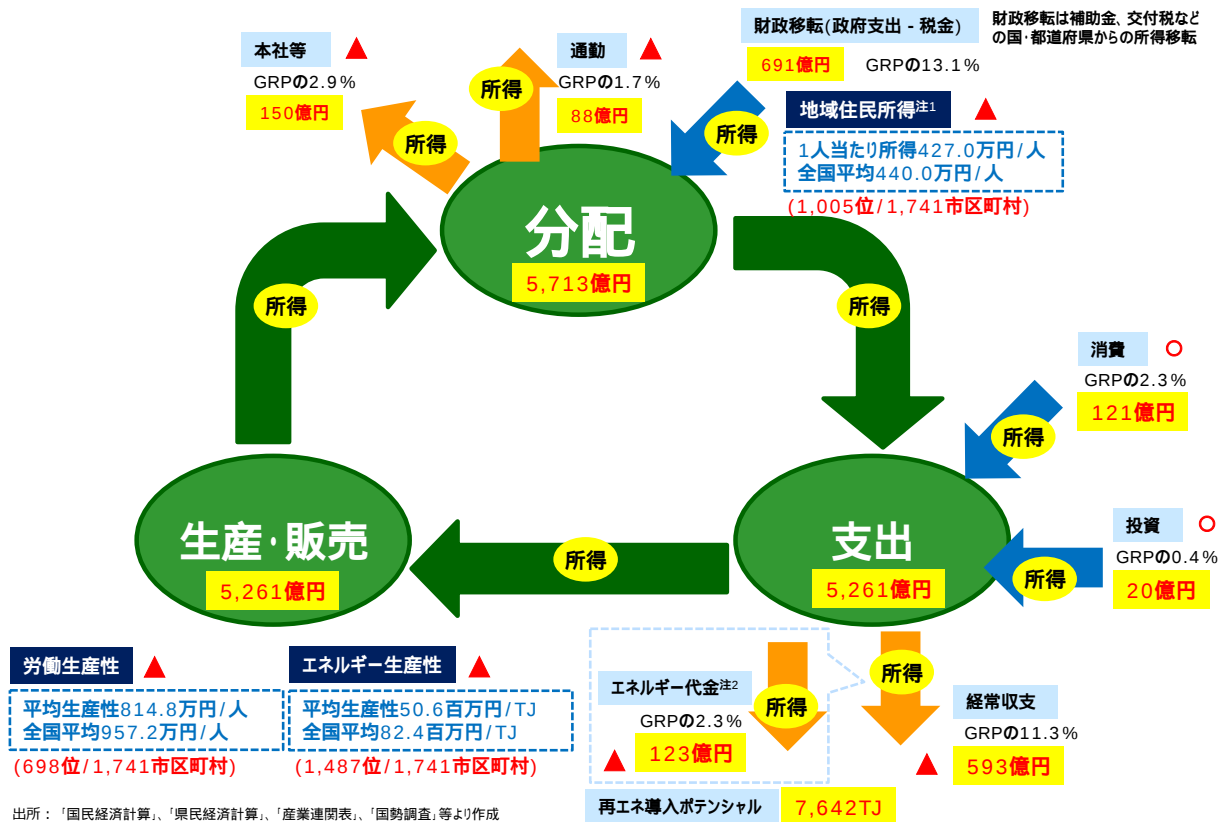
<https://www.ononavi.jp>



<https://www.kkday.com/ko/product/invalid/132907>

## [ 地域経済 ]

- 干汐地区が属す尾道市の生産・販売は、全体で5,261億円の収入がある。また、そのうち労働生産性は、全国平均より142万円/人少ない状況にある。
- 収入は全体で5,713億円あり、地域住民所得は1人あたり427万円です全国平均よりやや低い。支出は全体で5,261億円であり、そのうち市内での消費が121億円、投資が20億円流入する一方で、経常収支が593億円、エネルギー代金が123億円が市外に流出している。



出所: 「国民経済計算」、「県経済計算」、「産業連関表」、「国勢調査」等より作成

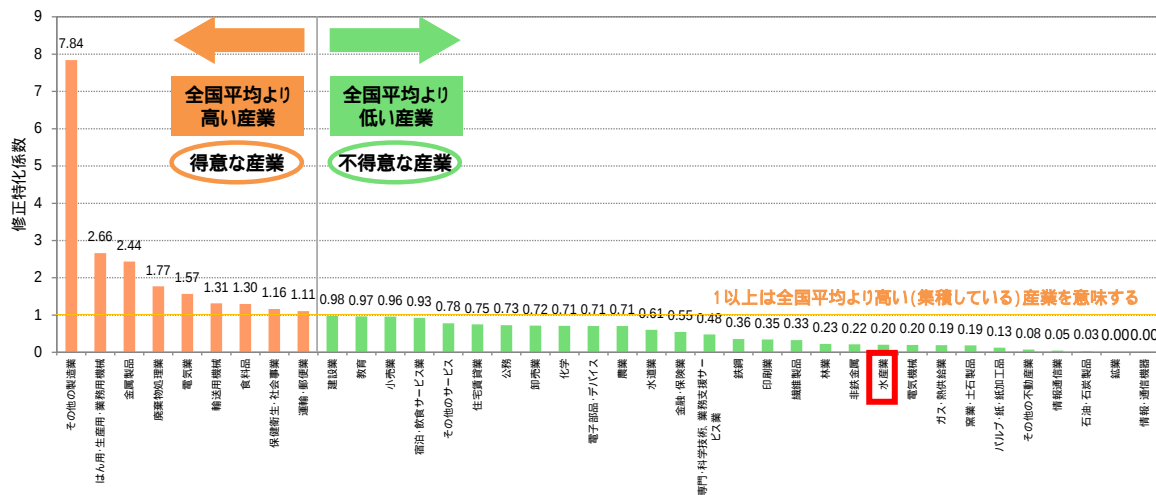
注1) 地域住民所得は、夜間人口1人当たりの所得(=雇用者所得+その他所得)を意味する。

注2) エネルギー代金の収支は経常収支の内数であり、原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。 Ver5.0までは含まれる

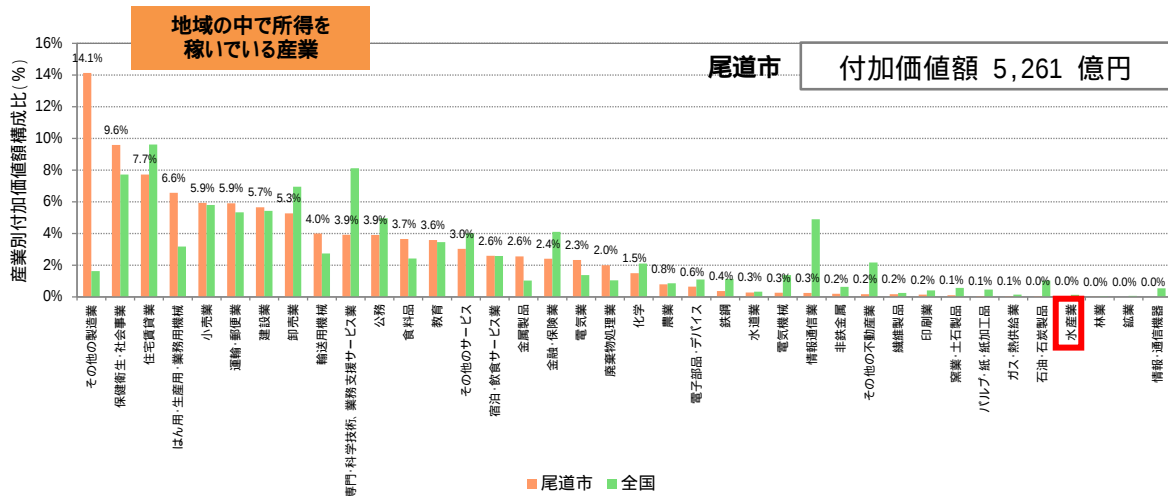
## [ 地域経済 ]

- 干汐地区が属す尾道市の産業は、その他製造業やはん用・生産用・業務用機械、金属製品等が比較優位性が高い。一方、水産業の比較優位性は低く、付加価値額構成比も低い傾向にある。

産業別修正特化係数（生産額ベース）

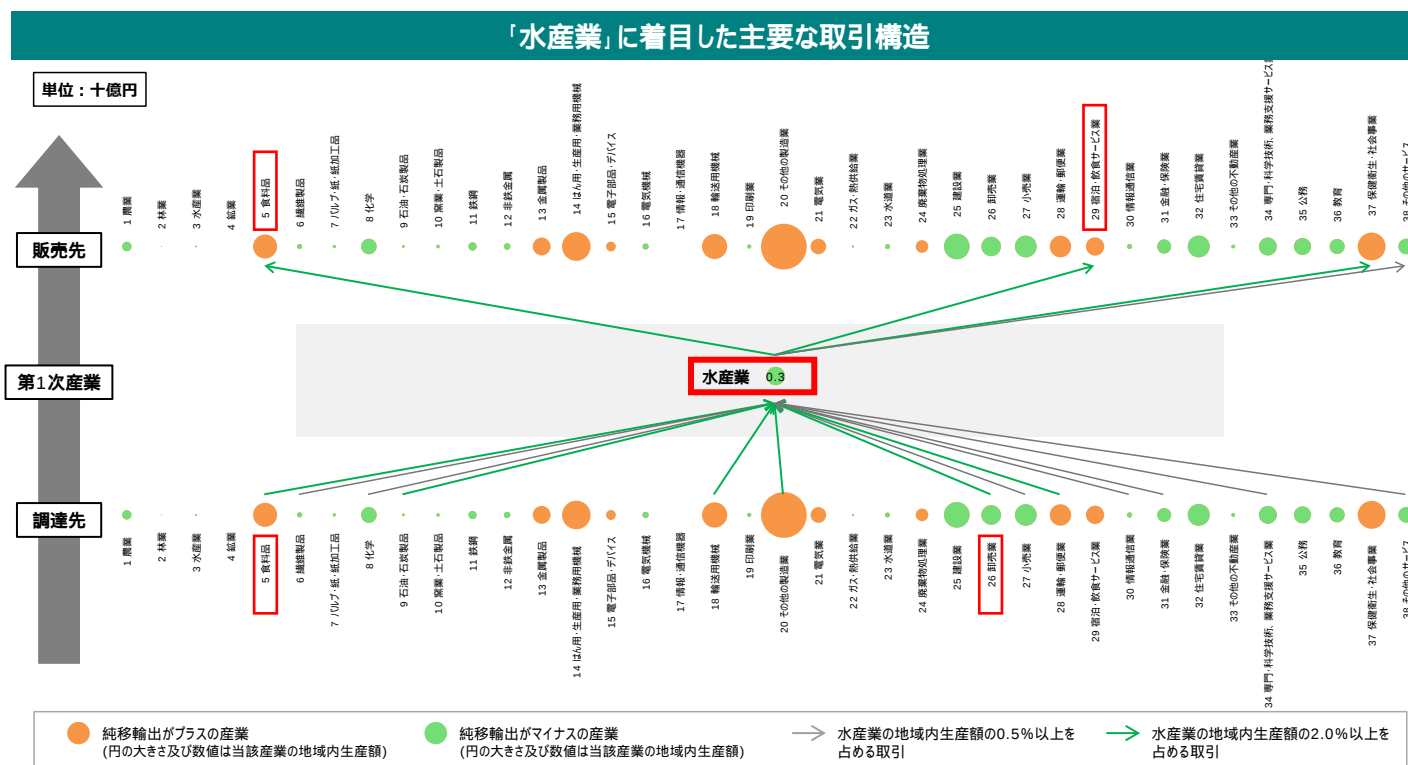


産業別付加価値額構成比



## [ 地域経済 ]

- 干汐地区が属す尾道市の水産業の生産額は3億円で、純移輸出はマイナスとなっており、地域内の需要を域内の生産で賄うことができていない。また、卸売業等からの調達が多い一方で、食料品業や宿泊・飲食サービス業への販売が多い状況となっている
- 以上のように、尾道市における水産業は、地域内の需要を域内の生産で賄うことができていない。一方で、食料品だけでなく、宿泊・飲食サービス業への販売が多いことから、海業を活用して6次産業化を目指す取組を進めることで、水産業の活性化を図ることが期待できると考える。



出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成

## 【海業の方向性】

### 水産事業と流通ルート確立による事業継続性と観光拠点構築による地域活性化

|           | 現状と課題等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 海業によってめざす方向性                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 賑わい・拠点づくり | <p>地域の賑わい・活力不足</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者の減少・高齢化</li><li>・潮干狩り場の中止</li></ul> <p>漁港施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小規模な直売所</li><li>・ファミリー層の遊ぶ場所の整備</li><li>・滞在型施設（食堂・宿泊施設）が不十分</li></ul> <p>水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・網袋を活用したアサリ資源の回復</li><li>・新たな養殖技術の確立</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>○<b>直売所</b>の設置<br/>これまでの週末市 + 観光要素の高い産直市場の設置</li><li>○<b>食堂施設</b>の設置<br/>地産地消をテーマとしたメニュー等</li><li>○<b>宿泊施設</b></li><li>○<b>多目的施設（体験・学習施設）</b><br/>マリンスポーツ、潮干狩り、学習、加工体験等の漁業体験可能な施設およびプログラムの提供</li><li>○<b>観光釣り堀り</b></li><li>○<b>陸上養殖施設</b></li></ul> |

# 海業の事業計画骨子【広島県尾道市 干汐漁港】

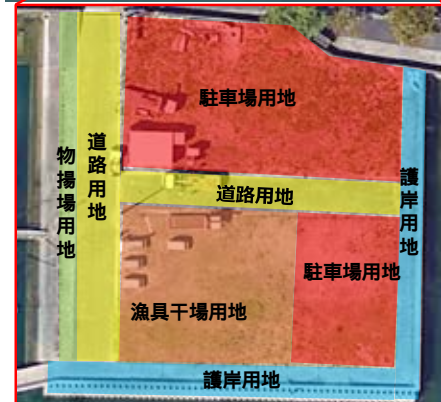
## 1. 現状と課題

### 【地域・水産業の現状と課題】

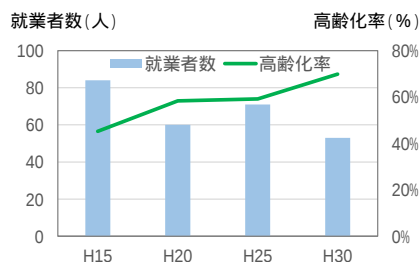
- 干汐漁港は、尾道市市街地と尾道水道を隔てた向島の南東に位置する。
- 地区の漁業は、刺網、釣り、採貝（潮干狩りを含む）が主に営まれているが、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化している。また、近年の漁獲量の減少によって漁業所得が低下しており、その対策が喫緊の課題となっている。
- 一方、向島を含む尾道市には日本遺産になっている寺社仏閣や、数々の映画の舞台になっている場所がある。また、尾道市と愛媛県今治市を結ぶ「しまなみ海道」には多くのサイクリング客が訪れ、その玄関口である向島にも多くのサイクリストが集まる。

### 【海業の現状と課題】

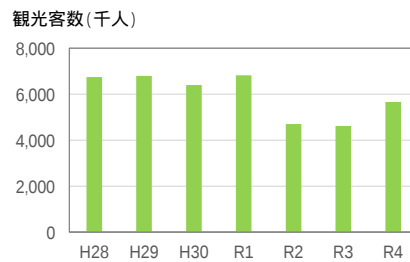
- 漁業者が地魚の直売を週2回程度行っているが、高齢化や漁獲量減少により、事業を拡大することは困難な状況となっている。
- 漁港区域内には広い漁港用地や漁協所有の土地施設があり、広い範囲で海業が実施できる可能性がある。
- 漁港の近隣に、マリンスポーツやキャンプなどが楽しめる施設が立地しており、当分野での連携による海業推進が図れる可能性がある。
- 尾道市の観光客数（R4）は6百万人弱で、漁港を核とした交流機会の創出により水産物の消費拡大の可能性がある。



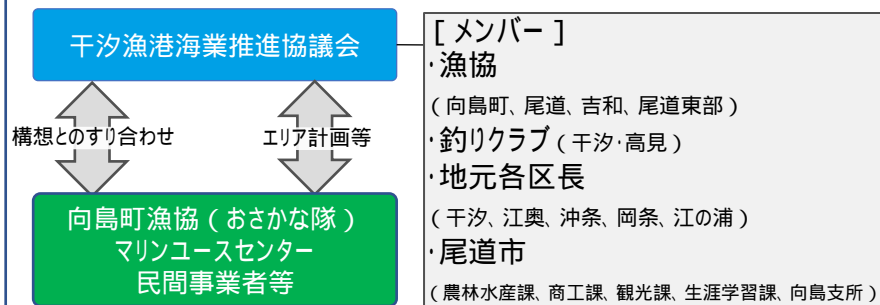
### ■ 向島の漁業就業者数と高齢化率



### ■ 尾道市観光客の推移



## 2. 検討体制



# 海業の事業計画骨子【広島県尾道市 干汐漁港】

## 3. 海業の方針

水産業・干汐漁港を核として、地域住民や県内外からの観光客を呼び込むことで、賑わいを創出し、漁村の活性化と漁業所得の向上、後継者の確保を図る。

### 【取組】

- 漁港区域の新たな活用による地域漁業、漁村の賑わいづくり
  - 地元水産物等を提供する直売所・食堂施設、宿泊施設、多目的施設（研修所等）、釣り堀施設の整備等により総合的な集客を図る。
- 水産物等の販売ルート为民間業者と連携し、事業の継続性を図る。また、陸上養殖業者を受け入れ、これら民間業者との連携で、水産市場の拡大を図る。
- 近隣のマリンスポーツ施設と連携し、海洋レジャーや漁業体験等のプログラムを作成し、県内外の家族連れや、教育旅行等の受け入れを行う。

## 4. 海業の具体的な取組・実施主体・期待される効果

### 宿泊施設（民間企業）

#### 【期待される効果】

- 観光客の滞在時間の増加
- インバウンド旅行者の獲得
- 観光地として魅力の増大
- 地域の雇用の創出

### 直売所・食堂（民間企業・漁協）

#### 【期待される効果】

- 域内での水産物消費拡大
- 域内産業の活性化
- 漁業所得の向上
- 地域の雇用の創出
- 民間企業との連携による加工製品の開発・流通
- 賑わいの創出
- 観光地として魅力の増大

### 陸上養殖施設（養殖事業者）

#### 【期待される効果】

- 水産物の安定供給
- 地域の雇用の創出
- 直売所等の企業との連携による市場の拡大

### 観光釣り堀・畜養施設（観光釣り堀事業者）

#### 【期待される効果】

- 観光地として魅力の増大
- 観光客の滞在時間の増加
- 直売所・食堂との連携による水産物（活魚）の販売
- 賑わいの創出

### 多目的施設（民間事業者）

運営は民間企業等を想定。事業主体等の体制は今後の検討

#### 【期待される効果】

- 水産業への理解増進
- 海の魅力の発信
- 環境保全への理解増進
- 教育旅行、企業研修等の受け入れ



### 多目的桟橋

- 観光釣り堀施設への送迎
- マリンスポーツ施設への送迎

# 各事業の概要

## 直売所・食堂施設

■事業の概要：地元や近隣の尾道市等海域で漁獲された水産物の鮮魚や加工品を販売する。また、向島町漁協の組合員の有志で結成された「向島おさかな隊」による直売コーナーの設置、陸上養殖施設や海面養殖施設で収穫された水産物の販売や加工、観光釣り堀・畜養施設の活魚の利用などの工夫を行う。

■事業主体：民間企業（協力：漁協）

■実施時期：令和7年度以降に施設整備

■取扱商品：

- ・地元や近隣海域で獲れた水産物の鮮魚や加工品
- ・陸上養殖施設の水産物
- ・観光釣り堀・畜養施設の活魚等

■サービスの内容：

- ・鮮魚、加工品の販売や食事
- ・可能ならば、地元農作物・ジビエ、釣客向け商品販売
- ・養殖施設の水産物の販売・加工
- ・釣り堀で釣った水産物の加工・食事、畜養された活魚の販売、食事

■取扱商品、サービスのセールスポイント

ターゲット：地元住民、県内外の観光客

見込客数：28,000人（営業186日、約150名/日）

販売戦略：地域住民だけでなく、観光釣り堀や宿泊施設、マリンスポーツ等の体験イベントと連動し、県内外の観光客を集客する。また、既存の「向島おさかな隊」による地魚販売の特設コーナーを週末に開催し、直売の付加価値を図る。

■競争・市場など企業を取り巻く状況：

- ・近隣の尾道市街地に、鮮魚や水産加工品等を扱う直売所「ええじゃん尾道」が立地。

## 陸上養殖施設

■事業の概要：養殖業を営む業者を受け入れ、陸上養殖を実施し、直売所や食堂と連携し、収穫物を販売・加工する。また、直売所の事業主体となる民間企業と連携し、市場の拡大を図る。

■事業主体：養殖業者

■実施時期：令和8年度以降に施設整備

■対象物：水産物

■内 容：

- ・品質の良い水産物の安定供給
- ・周年出荷
- ・民間企業と連携した加工品の開発。市場の拡大

■留意事項

- ・漁協、地元海面養殖業者（カキ）との調整
- ・販売・加工の検討

## 観光釣り堀・畜養施設

■事業の概要：観光釣り堀施設を整備し、観光地としての魅力の増大を図る。また、直売所・食堂施設との連携を構築する。

■事業主体：民間の海上釣り堀業者

■実施時期：令和8年度以降に施設整備

■対象物：マダイ、ハマチ、カンパチ等

■内 容：

ターゲット：県内外の観光客

見込客数：約1,500人（土日祝日、1日約15名）

戦 略：一定料金で釣り放題とする。釣った魚を直売所で加工したり、食堂で食べたり工夫する。

# 各事業の概要

## 宿泊施設

- 事業の概要：県内外・海外の観光客を対象とする宿泊施設を整備し、滞在時間の増大、また地元の海産物や農作物を提供することで、インバウンド効果による地域の活性化を図る。
- 事業主体：民間企業
- 実施時期：令和7年度以降に施設整備
- 施設内容：
  - ・グランピングもしくはコンテナハウス等の小規模施設
  - ・温泉等の風呂・サウナ施設の併設
- サービス、セールスポイント  
ターゲット：県内外・海外の観光客（サイクリスト含）、帰省客  
見込客数：約3,000人（5室×2.5人、8割稼働）  
戦略：海のすぐ近くに立地し、その景観を活かしたくつろげる宿泊施設となるよう工夫する。直売所・食堂施設と連携し、地元の水産物や農作物を活かした食を提供する。食の提供は、BBQ形式など、人件費等のコストをかけない手法を検討する。露天風呂やサウナなどを併設し、宿泊客だけでなく、日帰り観光客などもターゲットに集客し、観光地としての魅力を増大する。
- 競合・市場など企業を取り巻く状況：
  - ・近隣の向島・立花地区に多様な宿泊施設が立地している。

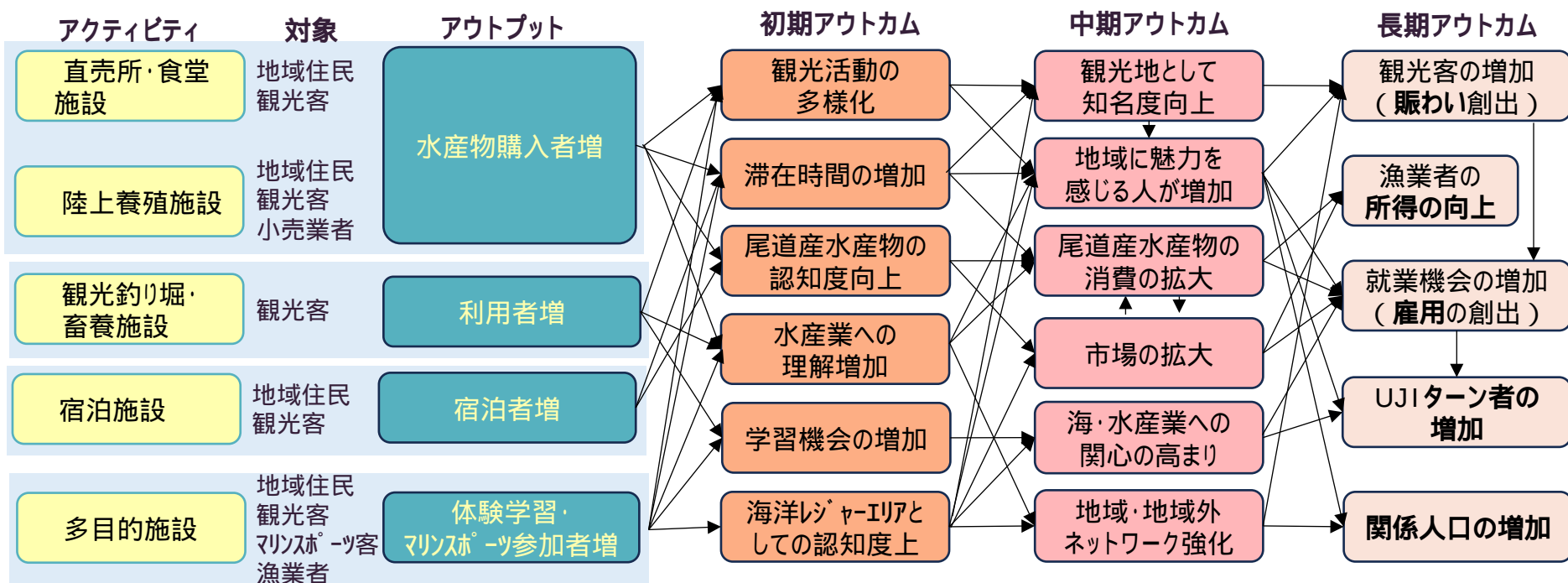
## 多目的施設

- 事業の概要：体験学習イベント、教育旅行や企業研修等の受け入れ。また、近隣のマリンスポーツ施設（マリンスーツセンター）と連携したマリンレジャー等に係る案内などを行うビジターセンターを整備し、水産業や海の魅力を発信する。
- 事業主体：民間企業・漁協等
- 実施時期：令和8年度以降に施設整備
- 施設内容：
  - ・体験学習・観光釣り堀・マリンレジャー等の案内
  - ・交流スペース：フリースペース
  - ・研修スペース：会議室・調理室（体験用）
  - ・洗い場：マリンレジャー・イベント参加者用の洗い場（SUPや手洗い場）
  - ・自転車置き場、レンタサイクル
  - ・遊漁船等によるマリンレジャー施設や観光釣り堀施設への送迎
- イベント等の内容  
ターゲット：県内外の子ども、企業研修、家族連れ、SUPファン等  
体験学習イベント：
  - ・アサリ養殖、収穫体験（漁協）
  - ・陸上養殖施設見学（養殖業者）
  - ・釣り体験（釣り堀業者）
  - ・魚の調理体験（民間事業者）
  - ・マリンスポーツ体験（民間企業）
  - ・地域産業や観光に係るイベント

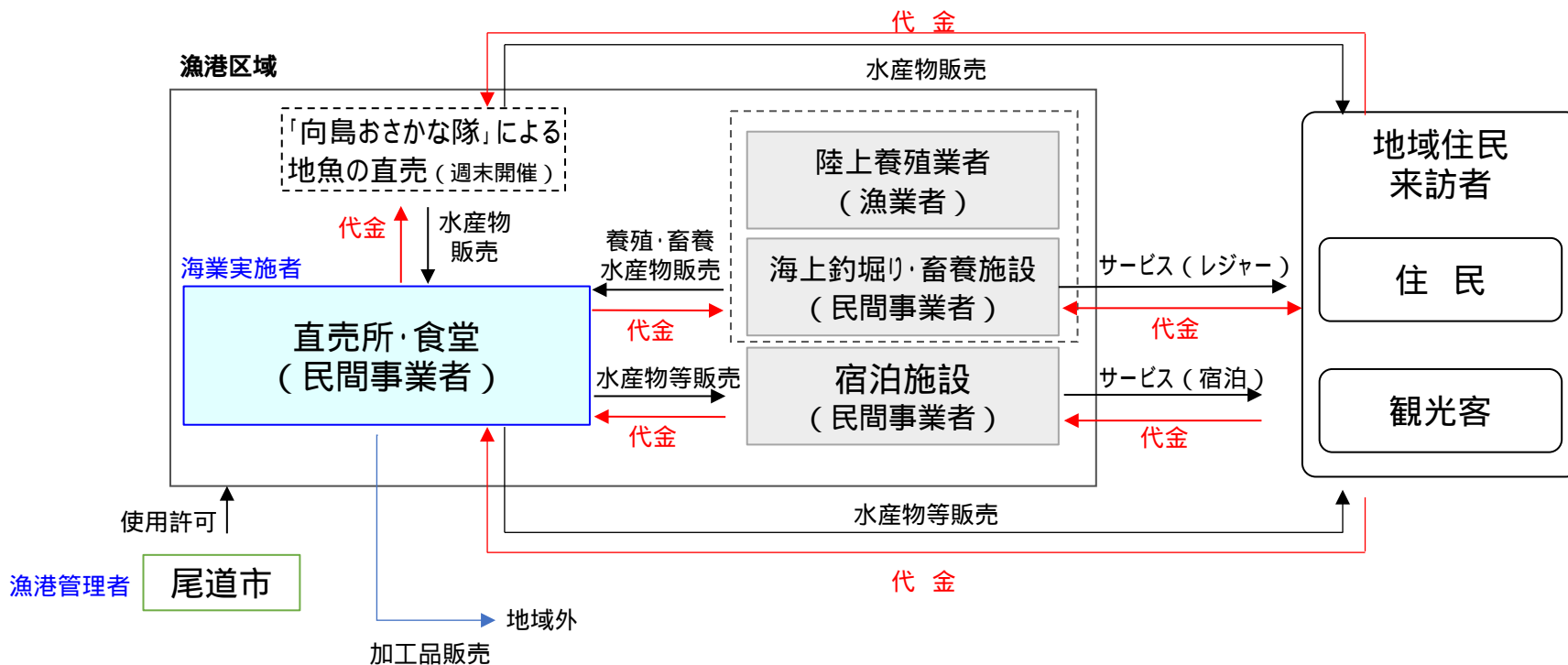
…など

# 各事業における期待される効果

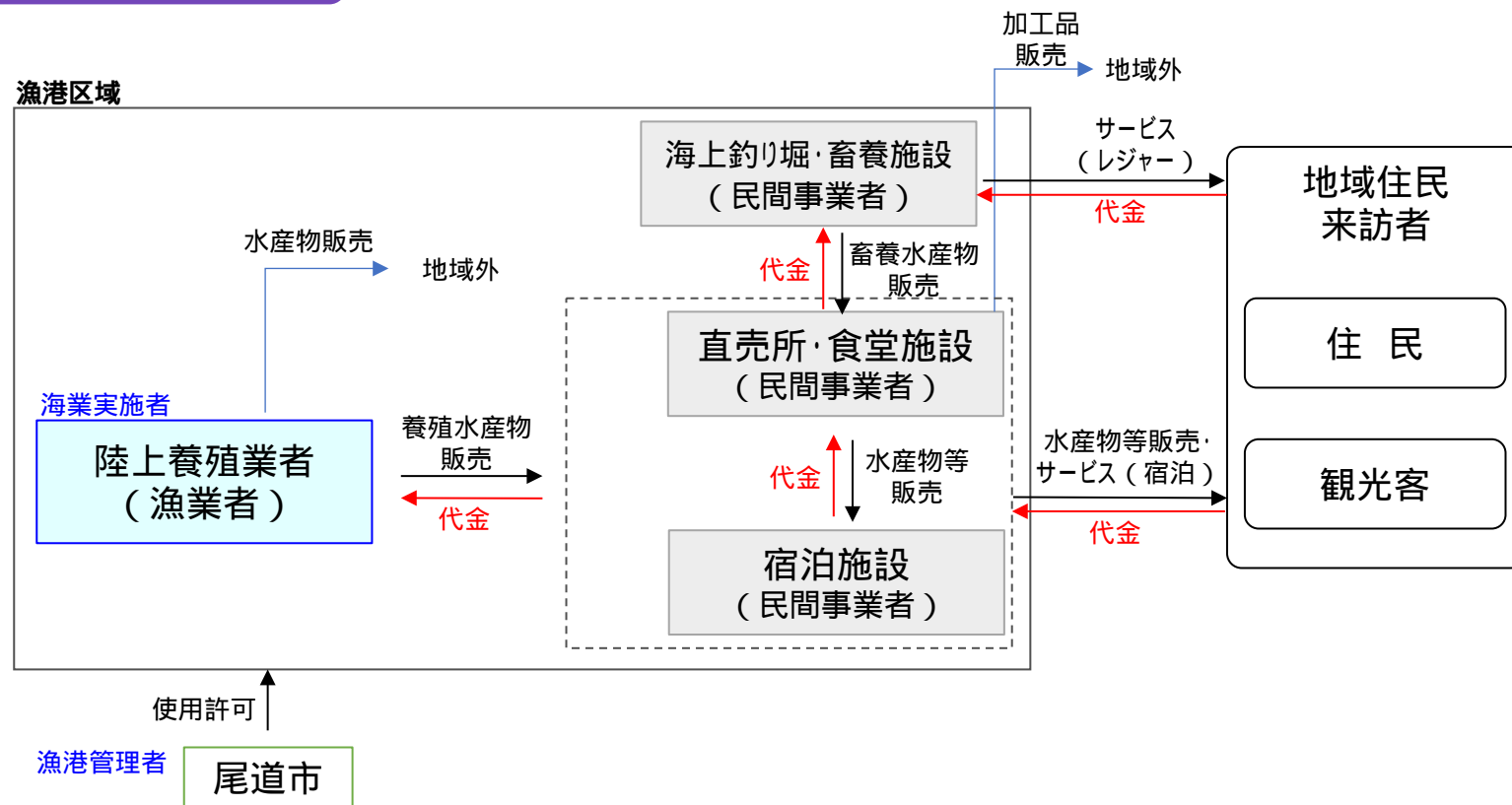
## 事業の効果 (ロジックモデル)



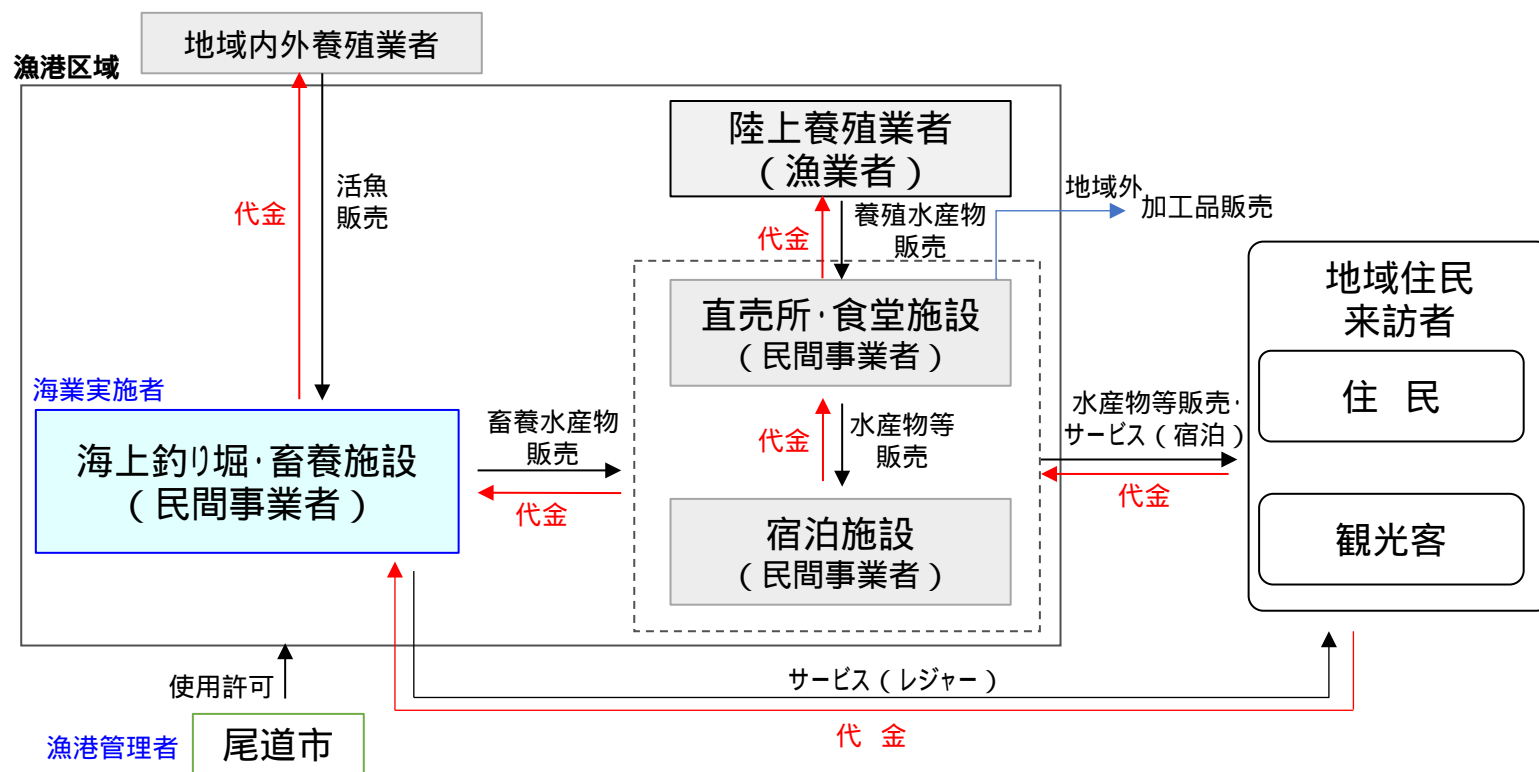
## 直売所・食堂施設



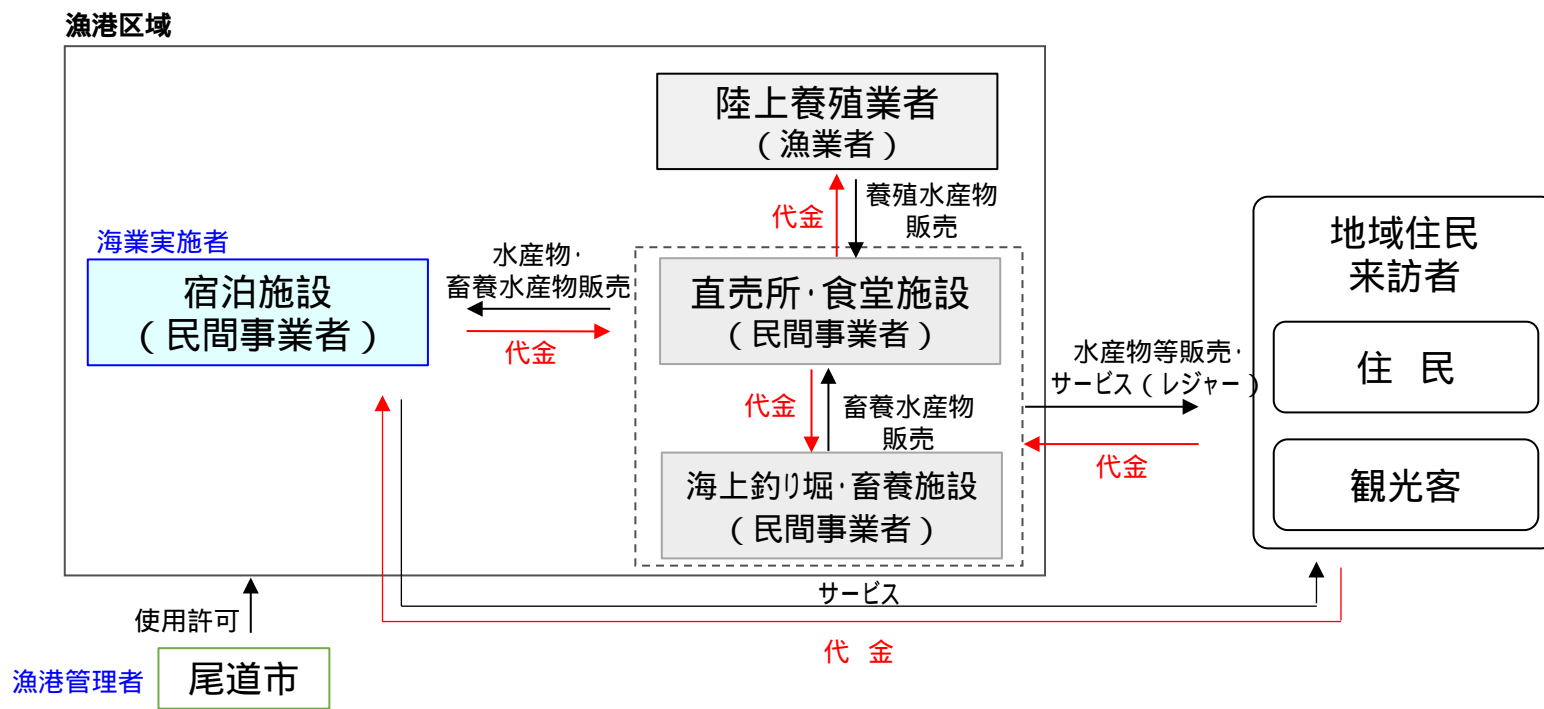
## 陸上養殖施設



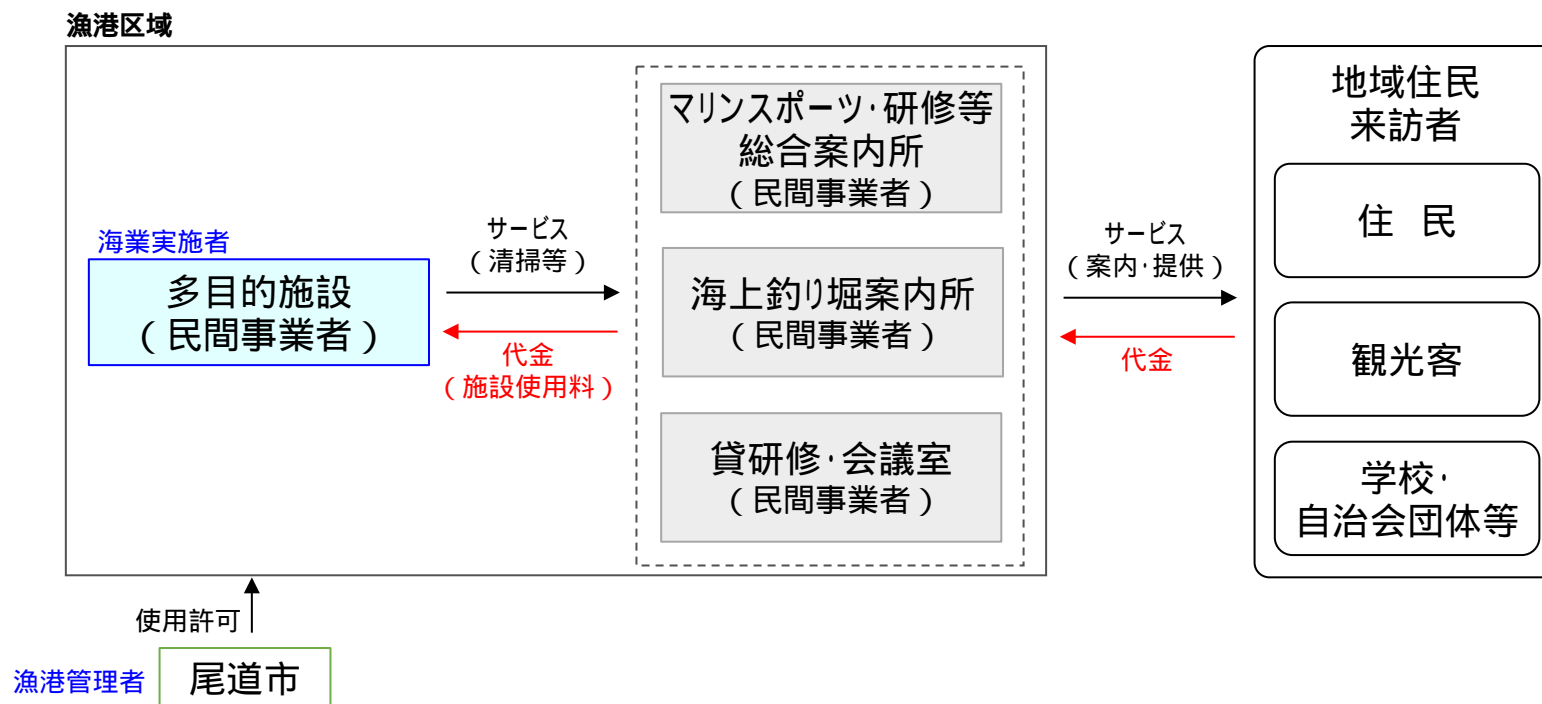
## 海上釣り堀・畜養施設



## 宿泊施設



## 多目的施設



# 各事業の経済規模（R6時点の想定）

## 直売所・食堂施設

### ■売上：広島県内の水産物直売所の平均を想定 農林水産省「令和3年度6次産業化総合調査」

○売上規模：約2,800万円（広島県平均）→客単価1,000円と仮定すると、年間購入者数は約28,000人・広島県平均の営業日数186日（売場面積86㎡（全国平均））より、1日あたり約150名来店

## 陸上養殖施設

### ■売上：陸上養殖 水産物のブランド化を想定

○売上規模：約1,600万円 → 10万尾生産で単価160円/尾と仮定

## 観光釣り堀・畜養施設

### ■売上：遊漁船料金と同等で釣り放題を想定

○売上規模：約1,950万円 → 釣り堀：大人11,000円で、土日祝日約100日営業、1日15名と仮定  
蓄養魚販売：土日祝日100日間で、1,500円/kgで1日20kg販売と仮定

## 宿泊施設

### ■売上：レモンファームグランピングしまなみと同等の宿泊費用を想定（5室と仮定）

○売上規模：約8,000万円/年 → 1泊20,000円/名（平日）、30,000円/名（土日・祝日）  
宿泊5室×2.5人、8割稼働と仮定

## 多目的施設

### ■売上：検討中

# 海業計画 スケジュール(案)

| 事業名         | 実施主体<br>(関係者)   | 実現までの実施事項      |                                |               | 実施時期 |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |
|-------------|-----------------|----------------|--------------------------------|---------------|------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
|             |                 | 実施項目           | 概要                             | 活用したい<br>支援事業 | 短期   |    |    |    |     | 中期  |     |     |     |     | 長期       |
|             |                 |                |                                |               | R6   | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16<br>~ |
| 前提          | 尾道市             | 漁港施設等活用推進計画の策定 | 干汐漁港の漁港施設活用にあたっての各事業の内容や区域等を決定 |               |      |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |
| 直売所・販売施設    | 民間事業者<br>(干汐漁協) |                |                                |               |      |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |
| 陸上養殖施設      | 民間事業者           |                |                                |               |      |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |
| 観光釣り堀り・畜養施設 | 民間事業者           |                |                                |               |      |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |
| 宿泊施設        | 民間事業者           |                |                                |               |      |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |
| 多目的施設       | —               |                |                                |               |      |    |    |    |     |     |     |     |     |     |          |